

教員養成における教育の質の向上に係る取組

（１）少人数教育によるきめ細かな指導

本学は幼稚園教諭教職課程において、1 学年 50 人の少人数教育制度を敷き、学生の主体的・能動的な学び（アクティブ・ラーニング）が促進されやすい学習環境を維持している。授業では、学生が主体的・協同的に学ぶ課題解決型授業を積極的に取り入れ、学びの成果発表の場も多く設けられている。これらの対話的授業を通じて、学生自らが考える機会を尊重し、保育の知識・理解を深めるだけでなく、コミュニケーション能力、論理的思考力を育んでいる。

また、少人数教育であるため、一人ひとりの適性に合わせたこまやかな指導が可能となっている。「教育実習指導」では、個々の学生に応じた適切な支援、指導がきめ細かになされており、それが実習での充実した学びに繋がり、成果をあげている。教育実習終了後に実施される教育実習報告会では、大学 4 年間の集大成として、履修者全員が自らの保育実践を振り返り、自分の言葉で語ることで、仲間とともに学び合いながら、自らのより良い実践を客観的に追求する力を育成している。教育実習報告会は下級生も傍聴し、自身の教職課程における今後の学びの見通しを具体的に得るよい機会となっている。

（２）実践的学びの機会の充実

本専攻では、専門性の深化を図るために、理論と実践の往還を意識し、体験的に学ぶ機会を多く設けている。

初年次には、学生が早い時期から教育現場の具体的なイメージを構築できるよう、教職課程選択必修科目として「保育現場体験学習」を設け、幼稚園や認定こども園で実際に子ども達とふれ合ったり、保育者の動きを観察することにより、その後の専門性の深化への動機を培う。

また、ボランティア等、様々な正課外プログラムもあり、例えば、近隣の園児を招いて実施する専攻主催の「保育フェア」や、幼稚園と大学が共催している地域支援活動「ほっこりカフェ」では、学生が自ら参画し、保育プログラムを子ども達に提供したり、地域の保護者支援に携わっている。これらのプログラムは、子どもと関わりを持つ良い機会となるだけでなく、企画・実施を通じて、保育構想力、実践力を高めるとともに、協同する力を身に付け、課題発見力・課題解決力も向上させることができる。そのほかにも学外での取り組みとして、「保育ふれあい体験」、連携幼稚園や認定こども園の有償ボランティアなど、保育現場を体験する場が複数、提供されている。